

物価高対応子育て応援手当



1 支給対象者

- ① 令和7年9月分の児童手当受給者
- ② 令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童の父母等

2 支給額

上記1の児童手当支給対象児童1人あたり**2万円**

3 支給の手続き及び支給時期

- ① 上記1の①で公務員以外の方 → 申請不要

※市が支給する児童手当の支給口座に2月27日（金）に振込予定です。

- ② 上記1の①で公務員の方 → 申請必要

※まずは所属庁に手続きについてご確認ください。

※申請後、3週間以内に指定口座に振込予定です。

- ③ 上記1の②に該当する方 → 申請必要

▶申請手続

- ・申請書は市ホームページからダウンロード、または下記問合せ先の窓口から入手できます。
- ・申請書に必要事項等を記入し、添付書類（本人確認書類等）と一緒に提出してください。

※申請後、3週間以内に指定口座に振込予定です。

<申請期限>

令和8年4月30日（木）まで

※当日消印有効

<問合せ先>

十日町市役所
子育て支援課子育て支援係
電話 025-757-3719

“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”

にご注意ください。

ご自宅や職場などに都道府県・市区町村（の職員）などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、十日町市の窓口や最寄りの警察署、または警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。